

Ⅷ 社会労働運動の表象 — 赤旗の歴史

植 村 邦 彦

はじめに

- 1 2012年／1832年の赤旗
- 2 1789年の三色旗と赤旗
- 3 1792年の赤旗
- 4 1848年の赤旗
- 5 パリ・コミューン以後の赤旗と労働組合運動

はじめに

公益財団法人大阪社会運動協会・大阪産業労働資料館（エル・ライブラリー）に、1935年頃のものとして推定される労働組合の旗が保存されている（図Ⅷ-1）。館長の谷合佳代子さんの説明によれば、「大きさは90×101センチメートル」、「裏表二重になっているたいへん立派な旗」だが、残念ながら「この組合の活動記録はほとんど残っていません」という。

『大阪社会労働運動史』によれば、この組合は1933年5月に大阪の「日本労働総連盟」によって「大阪映画従業員組合」という名称で結成され、組合員は5支部150名（うち女性68名）、組合長は青山耕花、主事は内田文市となっている（大阪社会労働運動史編集委員会〔1989〕1716頁）。1934年には組合名から「大阪」をはずして「日本労働総連盟映画従業員組合」と改称し、1935年1月に桜宮神社で新調の組合旗の入魂式を行った（同上1845頁）。現在保存されているの



図Ⅷ-1 「日本労働総連盟映画従業員組合本部」の三色旗

は、このとき新調された旗だと思われる。

上部組織の「日本労働総連盟」は1931年に八木信一（1882-1955）が大阪で設立した右派社会民主主義系の労働組織で、1919年に八木が中心となって大阪砲兵工廠内で結成された「労働組合同上会」が1922年に分裂した際、八木自身が新たに結成した「純向上会」の改称後継団体である（同上1506頁）。八木は香川県出身の労働運動家で、1920年に「普選期成関西労働連盟」を組織して今井嘉幸（1878-1951）や賀川豊彦（1888-1960）と共に普通選挙権獲得運動に従事し、1925年に普通選挙法が成立すると1926年に「労使協調・皇室中心主義」を掲げる「関西民衆党」を結成した（同上1345頁）。1935年には、「日本労働組合会議」において、国際労働機関（ILO: International Labour Organization）第19回大会に出席する「労働代表」に選出されている（1935年1月18日付『大阪時事新報』

の記事「労働代表決定」。神戸大学電子図書館システム参照）。

保存されている「日本労働総連盟映画従業員組合」の旗は、上から黒・赤・青の三色旗だが、これは実は上部組織の「日本労働総連盟本部」の旗（図Ⅷ-2）を少し変えたものであり、さらにそれ自体が前身団体の「純向上会」の旗（図Ⅷ-3）を基にして、中心部の絵柄を変えたものである。現在のフランス共和国やドイツ連邦共和国の国旗など、三色旗のほとんどは三色が同じ幅で構成されているのに対して、これら組合旗はどれも、一番下の一色（青）が全面積の半分近くを占めるといふ不均等なデザインになっている。したがって、これは三色旗としてきわめて珍しいものであるが、三色旗が労働組合の旗として採用されたこと自体も珍しい。この時期の労働組合旗は、圧倒的に赤旗が多いからである（参照、大原社会問題研究所所蔵現物資料一覧 <http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/mc/>）。



図Ⅷ-2 「日本労働総連盟」の三色旗



図Ⅷ-3 「純向上会官業第一支部」の三色旗



図Ⅷ-4 「全日本鉱夫総連合会の赤旗」

参考のために、法政大学大原社会問題研究所所蔵の労働組合旗の一つ、全日本鉱夫総連合会の赤旗を見てみよう（図Ⅷ-4）。

「全日本鉱夫総連合会」は1920年に麻生久（1891-1940）が中心となって設立したもので、足尾銅山や夕張炭鉱などでの労働争議で激しい闘争を展開した（大原社会問題研究所〔2011〕511頁）。この旗がいつ作られたものかはわからないが、労働組合の旗と言えば赤旗という状態は、日本でも1920年代以降には一般的になっていたと見ることができる。しかし、そもそもなぜ赤旗が労働組合の旗となったのか。この旗はいったい何を表象しているのか。少し回り道をしながら、歴史を遡って見ていくことにしよう。

1 2012年／1832年の赤旗

2012年の年末から2013年にかけて、日本でも、打ち振られる赤旗を久しぶりに目撃した人が多かったのではないだろうか。若い人の中には、初めて見たという人もいたかもしれない。ただし、2012年12月21日に公開されたイギリスのミュージカル映画『レ・ミゼラブル（Les Misérables）』の中で、のことである。よく知られているように、このミュージカルは、フランスのヴィクトル・ユゴー（Victor-Marie Hugo, 1802-1885）が1862年に発表した同名の小説を原作として、1980年代にロンドンで上演され、以後ブロードウェイを含む世界各地でロングランとなった。日本でも1987年に東宝が上演権を獲得し、その後「東宝ミュージカル」として現在に至るまで断続的に上演されている。

そのミュージカルを映画化した2012年の作品は、第70回ゴールデン・グローブ賞の作品賞（ミュージカル・コメディ部門）を受賞したほか、主人公ジャン・ヴァルジャン役のヒュー・ジャックマンが主演男優賞、ヒロインであるファンテーヌ役のアン・ハサウェイが助演女優賞を受賞し（2013年1月13日）、アン・ハサウェイは第85回アカデミー賞でも助演女優賞を受賞している（2013年2月24日）。またこの作品は、第37回日本アカデミー賞でも外国作品賞を受賞し

た（2014年3月7日）。

日本で公開された映画のポスターでは、画面中央に位置する主役級の4人の背後に、反乱する民衆の群像が描かれており、その中心には赤旗を掲げた人物が配置されている。群像図の画面全体では、私が数えた限りでだが、11本の三色旗（フランス国旗）に混じって、7本の赤旗が掲げられている。

ここで描かれているのは1832年6月にパリで起きた民衆反乱であり、そのきっかけは、議会内少数派だった共和派の指導者ラマルク將軍（Jaen Maximilien Lamarque, 1770-1832）の葬儀に集まった民衆の平和的デモンストレーションにある。映画では、1832年6月5日のこの葬儀に集まった人々と警備する軍隊との衝突の開始が、「Do you hear the people sing, singing a song of angry men?」という歌声とそれに続いて掲げられ打ち振られる赤旗、という象徴的な形で描かれている。そこから翌日の午後にかけての民衆によるバリケード構築と軍隊との市街戦が『レ・ミゼラブル』後半の山場となるのだが、そのサン・ドニ通りのバリケードに掲げられたのも赤旗であった。

この6月5日の赤旗が象徴するものを、ユゴー自身はこう描いている。この日の夜、バリケードの上に掲げられた赤旗が軍隊の一斉射撃によって撃ち落とされた後、マブーフ老人がそれを拾って再びバリケードの上に掲げようとする場面である。

「最後まで階段を昇りきり、わなわな震えるこの恐るべき亡霊が、目に見えない1200丁の銃をまえに、がらくたの山の頂に立ち、死に刃向かい、じぶんは死よりも強いとでも言わんばかりに、すっと身を起こしたとき、暗闇に沈むバリケード全体が、およそこの世のものとも思われぬ壮大な様相を呈した。ただ奇跡のまわりにしか起こりえない沈黙がひろがった。／その沈黙の只中で、老人は赤旗を振りながら叫んだ。／「革命万歳！ 共和国万歳！ 友愛！ 平等！ そして死を！」／……マブーフ老人は青ざめ、殺気だち、錯乱の不気味な輝きを瞳にみなぎらせながら、頭上高く旗をかざして、くりかえした。／「共和国万歳！」／「撃て！」とその声が言った。

／二度目の一斉射撃が、散弾のようにバリケードをおそった」(Hugo [1957] pp.366-367. 555頁)。

繰り返される言葉からわかるように、青年期にフランス革命を体験し、「あの投票者 le votant」、つまり1793年にルイ16世 (Louis XVI, 1754-1793) の死刑に賛成投票した国民公会議員だったと噂されるこの老人にとって、赤旗は「革命」と「共和国」の象徴なのである。しかし、と思われるかもしれない。「革命」と「共和国」の旗といえば、「青・白・赤」の三色旗ではないのか。ウジェーヌ・ドラクロワ (Ferdinand Victor Eugène Delacroix, 1798-1863) のあの有名な絵画、1830年の七月革命を主題とした「民衆を導く自由の女神 (La Liberté guidant le peuple)」(1830年製作、ルーヴル美術館所蔵) が右手に高く掲げていたのは、三色旗ではなかったか。

実際、七月革命の「栄光の三日間」(7月27日～29日)に自ら銃を取って蜂起に参加した革命家ルイ・オーギュスト・ブランキ (Louis Auguste Blanqui, 1805-1881) は、1832年1月12日に開廷された重罪裁判所での陳述で、次のように述べている。

「ブルボン王家が25年にわたり王政ヨーロッパを扇動してきたこと、そして今なお扇動せんと目論んでいることは、三色旗に表された革命の精神に反してはいないのか？ この旗は、君たち、疑似一正統王朝の唱道者のものではない！ それは共和国の旗だ！ 1815年にこの旗を焼き捨てた諸君の手を借りずに、諸君の意に反して、1830年にこの旗を再び掲げたのはわれわれ共和主義者なのだ。そして諸国の王たちによって新たにこの旗が攻撃される時、それを守り抜くのはただ共和国フランスのみであることを、ヨーロッパは良く知っている」(Blanqui [1832=2008] p.65. 19頁)。

ブランキのこの発言からもわかるように、1830年の七月革命で蜂起した民衆が掲げたのは三色旗であった。それは、1814年の王政復古以降、白旗をフランス王国の旗として掲げてきたブルボン王朝に反対する「革命」と「共和国」の象徴だったからである。ブランキは、続けてこう証言している。「1830年7月28

日の午前10時に、ある新聞の事務所で、私が銃をとり三色の徽章をつけるつもりだと言いつつ、今では大きな勢力を持っている連中の一人が憤激して叫んだものだ。「ムッシュー、三色旗はあなたのものかしらんが、絶対にわしのものじゃない。白色旗がフランスの旗ですぞ」(ibid. p.66. 20頁)。

ブランキの古典的伝記を書いたギュスターヴ・ジェフロワ (Gustave Geffroy, 1855-1926) によれば、これは当時ブランキが速記者として働いていた新聞『ル・グローブ Le Globe』の編集部での出来事で、白旗がフランスの旗だと言いつつしたのは、編集者の一人ヴィクトール・クーザン (Victor Cousin, 1792-1867) である。その後のことを、ジェフロワはこう続けている。「グレーヴ広場へかけつけたブランキは、ノートルダム寺院にあがった三色旗を見、立ちこめる煙と「栄光の三日」の動乱の中へとびこんでいった」(Geffroy [1919] p.43. 39頁)。

こうして、三色旗を掲げる共和主義者を主体とした武装蜂起の結果、ブルボン王朝は打倒されたが、最終的に革命的混乱を收拾して権力を掌握したのは、オルレアン家のルイ・フィリップ (Louis-Philippe I, 1773-1850) を国王として戴く七月王政であった。この王政は、しかし、ブルボン王朝の白旗に代えて、フランス革命以来の栄光の三色旗をフランス王国の旗として採用したのである。

となると、王政そのものに反対する共和主義者には、三色旗に対抗する新たな象徴が必要となる。それが赤旗だったのである。バリケードの上に掲げられた赤旗について、1832年6月5日の当日に、王国政府は次のような声明を出した。「反乱は、それに似つかわしい旗を掲げている。われらが栄光の三色旗に対抗する赤旗である。三色旗はこの数日前に、ヴァンデにおいて反革命に勝利したところであるが、無秩序の旗に対しては、よりたやすく勝利することになろう」(Girardet [1984] pp.20-22. 16頁)。

ここでは、赤旗は、「栄光の三色旗」に対する「無秩序の旗」、「反乱に似つかわしい旗」だと断定されている。しかし、なぜ赤旗だったのだろうか。赤旗とは、そもそもどのような意味を持つ旗だったのだろうか。三色旗と赤旗との関係を知るためには、歴史をもう少しさかのぼる必要がある。

2 1789年の三色旗と赤旗

1789年7月14日、パリの民衆は、成立して間もない国民議会を防衛するために、武器を求めてバスチーユ監獄を襲撃した。フランス革命の勃発である。それから半月後には、早くも「三色旗」が登場する。歴史家ラウル・ジラルデの説明を聞いておこう。

「言い伝えによって広められ、教科書にも採用されたもっとも一般的な解釈によると、三色の標章の誕生には、1789年7月17日というきわめて正確な日付が与えられている。バスチーユ陥落の三日後のことである。ルイ16世はパリに到着し、ラファイエットの立ち会う中、市庁舎で市長バイイの出迎えを受けた。バイイの求めに応じて、王は和解の身振りを示しながら、パリ市の色である青と赤のリボンを自分の帽子につけることを了承した。帽子にもとから付いていたとされる、白い記章のわきにである……。だが三色からなる標章は、実際にはどうやら、すでにその数日前から存在していたらしい。要するに、ラファイエットのはからいでつくられたというのである。彼は創設されたばかりの国民衛兵隊の司令官であり、これから指揮をとることになった軍隊に、識別のための共通のしるしを与えようとしていた。そこで、民衆蜂起に味方したフランス衛兵隊の制服に色である白に、パリの民兵隊の色である青と赤を結びつけたというのである」(Girardet [1984] pp.8-9. 7-8頁)。

「白」がブルボン王朝の王権を象徴する色であることはすでに見た。「青」と「赤」がパリ市の色だというのは、次のような事情である。

「パリ市の標章の「青」は、元々はサン・マルタン Saint Martin のマントの色であると解されている。この聖人が、ある困っている貧者に出くわした際に、彼が自分の軍用マントを破って与えたという逸話は、フランスでは大変よく知られている話である。サン・マルタンは、4世紀、ガリアの最初の修道院の設立者でもあった。「青」は、同時に、セーヌ川の水の色に

も結びつけられている。／また、パリ市の標章の「赤」は、元々は、サン・ドニ Saint Denis の色であると解されている。パリの最初のカトリック司教であった彼は、非常に大きな影響力を有したフランスで最初のキリスト教徒でもある。パリの有名なパジリカには、彼の名前が付けられている」(菅原 [2011] 127-128頁)。

したがって、パリ市の「青」も「赤」も本来はカトリックの伝統に基づくものであるのだが、先に引用したジラルデの説明によれば、この時点では、パリの民兵隊の制服の色となっていたことが重要だということになる。こうして、1789年7月15日に新設された国民衛兵(居住地域を自衛するための市民による武装組織)の記章として、三色のリボンがまず導入されたことになる。

それに対して旗の登場はやや遅れるが、それもまた国民衛兵の旗としてであった。「三色旗誕生の契機となったのは、国民衛兵であった。1789年7月30日からラファイエットは、自分の指揮下で以後王国中に組織されることになるこの「市民軍」に、パリ民兵隊の制服と記章とを用いさせた。兵士たちの帽子を飾ったこの記章が、ごく自然に、国民衛兵隊の頭上に掲げられる旗となった」(Girardet [1984] p.10. 9頁)。

こうして三色旗は、まずはラファイエット (Marie-Joseph Paul Yves Roch Gilbert du Motier, Marquis de La Fayette, 1757-1834) の率いる国民衛兵の旗として使われ、それがフランス全土に広まるとともに、フランス国民と国王との和解を表す「フランス王国」の旗として、定着していく。そして、1792年9月に王政が廃止され、翌年1月にルイ16世が「国民に対する反逆罪」で処刑された後には、三色旗は改めて法令によって「フランス共和国」の国旗と定められることになる。

興味深いことに、白旗が政治的な意味を帯びていくのも、三色旗との対抗関係の中で、であった。ジラルデによれば、「反革命はまさに革命当初から、バスチーユの勝利者たちのシンボルとは対立する集団の標識をさがし求めた」が、1792年の王政廃止の後には、「国王の軍を指揮し、王の名において権限を行使す

る色であった白旗がおのずと、ヴァンデ反乱や王族たちの義勇軍の頭上に位置することになった」(ibid. p.18. 14頁)。

こうして、「革命」の旗である三色旗に「反革命」の旗である白旗が対抗する、という図式が成立する。だから、ナポレオン帝国の瓦解によって1814年に復活したブルボン王朝ルイ18世 (Louis XVIII, 1755-1824) の復古王政は白旗を掲げ、1830年の七月革命によって成立したルイ・フィリップの七月王政は再び三色旗を掲げることになったのである。

それでは、三色旗に対して、赤旗とはいったい何だったのか。

フランス革命において赤旗に明確な意味が付与されたのは、1789年10月のことである。10月5日から6日にかけて、パンを要求して市役所前に集まった女性を主力とする民衆が宮廷に陳情に向かい、ヴェルサイユへ逃れていたルイ16世と王妃をバリのテュイルリ宮につれもどした。いわゆる「10月事件」あるいは「ヴェルサイユ行進」と呼ばれる出来事である(柴田 [1989] 100-101頁)。

この事件の後、赤旗には特定の役割が与えられることになる。それは、軍法に規定された戒厳令布告の合図であった。在野の労働運動史家でフランス革命史の研究者としても知られるモーリス・ドマンジェ (Maurice Dommanget, 1888-1976) の1966年の大著『赤旗の歴史』は、その軍法をこう説明している。

「1789年10月21日の軍法は、その第1条で、「公共の治安が脅かされる」場合一きわめて弾力性のある定式だが—には、市政担当者は軍事力を行使する必要を布告する義務を負う、と定めた。第2条は次の通りである。「この布告は、市内の建物の主要な窓とすべての通りに赤旗を掲げるものとし、同時に市政担当者は国民衛兵、正規軍、憲兵隊の指揮官に協力を要請するものとする」。／この合図が出されたら、犯罪者とみなされたすべての群衆は解散しなければならず、さもないと三回の解散命令が行われる。三回目の解散命令でも解散しない場合には、発砲して実力で群衆を解散させることが命じられる。それに加えて特に、第12条ではこう定められている。「平穏が回復した時には、市政担当者は戒厳令の終了を布告し、赤旗は取り外

して白旗に取り替え、8日間掲揚する」(Dommanget [2006] p.21)。

つまり、再び「ヴェルサイユ行進」のような事件が起きたとき、市長が「公共の治安が脅かされる」と判断した場合には、パリの主要な通りに面した窓に赤旗が掲げられ、軍隊による解散命令が出される、ということである。その場合には、群衆は解散しなければならないのであり、命令に反して街頭にとどまる群衆に対しては、軍隊が発砲する、というのである。

この戒厳令布告の合図としての赤旗が実際に掲げられたのは、1791年のことであった。軍法に従って布告を命じたのはパリ市長バイイ (Jean-Sylvain Bailly, 1736-1793) である。再びドマンジェから引用する。

「1791年7月17日にシャン・ド・マルス事件が起きた。／王の廃位を要求する請願に署名するために平和的に集まった共和主義者たちが、ラファイエットとパリ市長バイイが指揮する国民衛兵によって虐殺されたのである。この痛ましい事態に際して、そこに居合わせた国民衛兵が喜びの印に武器を高く持ち上げて喝采する中で、法に従って赤旗が市庁舎で上げられた。それから市の衛兵の連隊長によって掲げられた赤旗は、「反乱を起こした」と呼ばれた人々を解散させるためにシャン・ド・マルスに赴いたときには、市の軍団の先頭に立っており、人々は敵意に満ちた叫び声でそれを迎えた」(ibid. p.23)。

シャン・ド・マルス (Champ de Mars = 軍神の広場) とは、その名の通りセーヌ左岸にある練兵場で、1790年には連盟祭 (地方都市を代表してパリに集まった国民衛兵の連帯集会) が行われた場所だが、現在は公園として整備されてエッフェル塔が立っている。その練兵場で1791年7月17日に、国王の廃位を要求する請願書を議会に提出するための集会が開かれたのである。この請願運動の直接のきっかけは6月20日の国王逃亡事件だった。この日の夜中、国王一家は宮殿をひそかに抜け出し、偽名を使って国境を越えてオーストリア帝国に逃げ込もうとしたが、翌日には途中の町で発覚して取り押さえられた。これは、よりによって立憲君主制に立つ1791年憲法の制定作業の最中のことであった。

国王のこの裏切り行為に対して、パリ市内では共和制を要求する運動が始まる。運動の中心となったのは「人間と市民の権利の友協会 Société des Amis des droits de l'homme et du citoyen」で、コルドリエ修道院で会議を開いたためコルドリエ・クラブと呼ばれる。この協会の呼びかけで、協会が起草した請願書に署名するための大集会が開かれることになった。それが流血の惨事にいたるまでの経過を、民衆史家ジョージ・リュデ（George Rudé, 1910-1993）は次のように描いている。

「請願者にとって不幸なことには、かれらが到着する前に、その朝シャン・ド・マルスに奇妙な事件がおこり、それが、ひろまっていた緊張した政治的雰囲気の中では、当局に介入の口実を提供した。「祖国の祭壇」の下に一たぶん婦人の足首をもっとよく見るつもりで一かくれていた二人の男が、注意深い傍観者によって引っぱり出され、不法にも、近くの窓にぶらさげられた。午後の間、5万の市民からなる平穏な示威運動者が、計画にしたがって集まった。このうち6,000人以上が、軍隊の到着する前に請願書に署名した。その間に市長バイイは、起こりつつある事柄について、市の役人から警告をうけていた。そして、前もって考えられていたらしい計画を実施した。戒厳令が布告され、執行府の強権発動の赤旗が掲げられ、1万の衛兵が、ラファイエットの指揮下に示威運動者に向かって進んだ。その後でおこったことについての話はさまざまである。しかし、（ラファイエット自身をふくめて）、衛兵に向かって石が投げられ、おそらく50人が死に、12人が負傷したようである」（Rudé [1959] p.89. 124頁）。

この「虐殺事件」での死者の数については、公式報告での13人から噂に基づく3,000人までかなりの幅があるが、同時代の新聞『パリの革命』が挙げているのが50人という数字である（Les Révolutions de Paris, no.cvi）。いずれにしても、二日後に逮捕されたある仕立屋の証言によると、「衛兵は、まるで鶏でも撃つように労働者を撃った」（Rudé [1959] p.89. 124頁）という。現在では、「約50人以上の死者」（柴田 [1989] 115頁）という数字が定説のようである。



図Ⅷ-5 「シャン・ド・マルスで民衆への射撃を命令するラファイエット」

図Ⅷ-5は、フランスの画家アリ・シェフェール（Ary Scheffer, 1795-1858）が描いた「シャン・ド・マルスで民衆への射撃を命令するラファイエット Lafayette au Champ de Mars ordonne de tirer sur le peuple」である。画面の右側にはためているのが戒厳令の赤旗だが、この絵が描かれたのは1820年代以降だと推定されているので、事件の数十年後に描かれた想像画だということになる。

この事件によって、赤旗が「死の旗、流血の旗、不吉な旗」（Demmanget [2006] p.25）になったのは確かだった。さらに重要なのは、パリの国民衛兵は「ヴェルサイユの軍隊への対抗とパリの治安維持の両面をもって設置された」ものだったのに、「この国民衛兵が民衆にむかって発砲したことにより、温和な富裕市民層と民衆との間に公然たる溝ができてしまった」（柴田 [1989] 115頁）ことである。その結果として、赤旗の意味は大きく転換することになる。

3 1792年の赤旗

1791年7月の戒厳令の旗であり、実際に「流血の旗」となった赤旗を逆手にとって、その意味を逆転させる試みが最初に現れるのは、1792年3月のことであった。「サン・キュロット *sans-culotte*」と呼ばれたパリの社会階層（貴族の服装であるキュロット＝半ズボンを穿かない労働民衆）の指導者エベール（Jacques René Hébert, 1757-1794）が1790年9月に創刊した新聞『デュシェーヌ親父 *Le Père Duchêne*』に次のような記事が掲載されたのである。「デュシェーヌ親父は、腹立たしい三回の解散命令が行われた後に、集合した主権者たる民衆の名において世論という大きな赤旗を広げる。長い耳の汚い空威張り屋、三色を身につける連中に対する呪いの言葉、……デュシェーヌ親父の赤旗に気をつけろ」（Demmanget [2006] p.29）。

ここでは、「集合した主権者たる民衆 *peuple souverain*」、「世論という大きな赤旗 *le grand drapeau rouge de l'opinion publique*」という言葉が使われていることに注目すべきだろう。この記事を用いているドマンジェの言葉を借りれば、「ここにあるのは民衆の主権の権威という理念 *l'idée de l'autorité souveraine du peuple*、群衆の権力という理念 *l'idée du pouvoir des multitudes* である」（*ibid.* p.29）。赤旗そのものは「世論」の比喩として使われているにすぎないが、それが「三色を身につける連中」に対する人民主権の立場からの批判を象徴するものとなっていることがわかる。

それから3ヶ月後にはその思想が具体的な形を取ることになる。つまり、民衆運動の側が、実際に赤旗を使おうとしたのである。サン・キュロットの指導者の一人だったショーメット（Pierre Gaspard Chaumette, 1763-1794）の回想録の中に、1792年6月20日頃にコルドリエ・クラブの集まりに参加した際の証言が残されている。「中でも一つの委員会があり、そこでは「宮廷の反乱に対する民衆の戒厳令 *Loi martiale du peuple contre la révolte de la Cour*」という文字が書き込まれた赤旗が作られていた。その旗の下に、1791年7月17日にシャン・

ド・マルスで虐殺された友人、息子、父親をもつ自由な人々、真の共和主義者を再結集しようとしたのである」(ibid. pp.29-30)。

つまり、戒厳令の旗である赤旗が、王政に反対する「民衆の戒厳令」の合図として換骨奪胎されたのである。文字通り「民衆の戒厳令」という言葉を書き込むこと（あるいは刺繍を施すこと）は不可欠だったと思われる。その後、コルドリエ・クラブを中心とするパリのサン・キュロットの活動家の間で、同じような旗がいくつか作られるからである。それらがはじめて実際に街頭で使われたのが、1792年8月10日の蜂起であった。

この蜂起は、パリの民衆と地方からパリに来た連盟兵とが一緒になってテュイルリ宮殿を武装攻撃したもので、共和制の樹立が蜂起の目標だった。蜂起は、サン・キュロットの活動家によってパリ市の区のレベルで組織され、パリ中央部や東部の戦闘的な区の活動家が他の区へ呼びかけるという形で計画的に組織された上で、8月10日未明から始まった。その結果、「武装した国民衛兵や連盟兵に包囲されたテュイルリ宮からは、王家が早くも議会へ避難し、戦闘の後、王宮は占領」される。「王宮を防備するスイス傭兵の死者約600名、蜂起側の死傷者は約400名」(柴田 [1989] 123頁) だった。

この蜂起の準備を進めた数回にわたる秘密集会の間に、「執行権力の反逆に対する主権者民衆の戒厳令 *Loi martiale du peuple souverain contre la rébellion du pouvoir exécutif*」という文字を書き入れた赤旗が製作され、蜂起の当日に指導部によって掲げられた。また、「その後で、テュイルリ攻撃のために準備された攻撃部隊のそれぞれに、次のように書かれた赤旗を支給することが決定された。すなわち、「抑圧への抵抗。執行権力の反逆に対する戒厳令 *Résistance à l'oppression. Loi martiale contre la rébellion du pouvoir exécutif*」(Demmanget [2006] p.31)。

こうして赤旗は、人民主権の思想をもつ共和主義者が掲げる旗となった。もう少し正確に言うと、現在の王権＝執行権力に対する民衆の抵抗や反乱を正当化する、対抗権力の象徴となった。8月10日の共和派の蜂起がこの旗を掲げた意図を、フランス社会党の創設者ジャン・ジョレス (Jean Jaurès, 1859-1914)

は、1904年7月14日付『小共和国 La Petite République』に掲載された論説で次のように代弁している。

「権利を保持しているのはわれわれ民衆である。法を保持しているのはわれわれである。正規の権力はわれわれにある。そして国王、宮廷、穏健派ブルジョアジーはみな裏切り者であり、立憲主義の名の下で、実際には憲法と祖国を裏切っているのであり、彼らこそが反乱分子なのである。民衆に抵抗することで、彼らは真の法に抵抗しているのであり、彼らに対してわれわれは戒厳令を準備するのだ。われわれは反乱者ではない。反乱者はテイルリにいる。宮廷と穏健派という反乱分子に対して、祖国と自由の名において、われわれは合法的弾圧の旗 *le drapeau des repressions légales* を翻すのだ」(ibid. p.32)。

つまり、1792年の赤旗がもった政治的意味は、「われわれ民衆」あるいは「われわれ共和主義者」こそが正当な権力の保持者であり、正当な法の執行者であり、したがって「人間と市民の権利」や「国民」を裏切る勢力に対して戒厳令を布告する正当な権利がある、という意思表示なのである。だからこそ、1792年を経験したマブーフ老人にとって、赤旗は「革命万歳！ 共和国万歳！」という言葉と不可分なものだったのである。

その限りでは、赤旗は共和主義の旗であり、人民主権の旗であることに間違いはない。しかし、1792年の赤旗がもった意味は、それだけではなかった。それは、これまで「民衆」あるいは「人民」と訳してきた *people* という言葉の内容理解にもかかわる。「民衆／人民」とは誰のことか、ということである。ドマンジェがそれをうまく説明している。

「労働者、つまり受動的市民が蜂起に参加した—これは大規模なものだった—限りにおいて、共和国が彼らの希望と合致していた限りにおいて、8月10日がサン・キュロットの台頭を助長した限りにおいて、赤旗の平民的意味 *le sens plébéien*、社会的意味 *le sens social*、階級の意味 *le sens de classe* も、同じく明確に現れた」(ibid. p.32)。

つまり、赤旗は共和主義の旗であると同時に、それだけではなく、1789年の革命によって権力を獲得してパリの国民衛兵の中核を担った裕福な市民層（ブルジョア）とは区別される、より下層の労働民衆にとっての社会的「革命」の旗だった、ということである。引用文に出てくる「受動的市民」とは、1791年9月に制定された憲法の規定に従って、財産資格による参政権を得た「能動的市民」とは区別される、財産をもたないがゆえに参政権も認められなかった社会階層であり、サン・キュロットとほぼ重なり合う。具体的には、「伝統的な手工業の職人、荷揚げ人足、大道商人、水売り、使い走りなどの雑務サービスの従事者、小間使いなど多種多様」だが、「一般的には独立の店舗や仕事場をもたない賃金労働者」がそれにあたる（柴田 [1989] 88-89頁）。

ちなみに、この労働する「民衆」を、「貴族階級」および「中流階級あるいはブルジョア階級 *la classe moyenne ou bourgeoise*」と区別して「プロレタリア *prolétaires*」と呼んだのは、1832年のブランキであった。これは、納税ではなく子孫（*prole*）を提供することでのみ国家に仕える古代ローマの最下級市民（*proletarius*）に由来する言葉である。先に紹介した1832年1月の法廷陳述で、彼は冒頭にこう発言している。「私が告発されたのは、私と同様プロレタリアであるフランス3,000万の人々に、生きる権利がある、と語ったためである」（Blanqui [1832=2008] p.59. 9頁）。

それに続けて、ブランキはこうも述べている。「そうだ、諸君、これは富める者と貧しき者との戦争 *la guerre entre les riches et les pauvres* だ。富める者がかくのごとく戦いを求めたのだ」（*ibid.* p.60. 10頁）。階級闘争という認識枠組みは、1832年1月にすでに宣言されていたのである。そうだとすれば、これは六月反乱の予告でもあったことになる。ブランキはさらに、マルクスにはるかに先んじて「搾取」という言葉を使っている。「この政体は、もっぱら富める者による貧しき者の搾取 *l'exploitation du pauvre par le riche* を目論んで設けられたものであり、そこでは卑劣で露骨な物質至上主義以外の基礎は求められてはいない」（p.62. 14頁）。

少し話を急ぎすぎたようだ。1792年に戻ることしよう。こうして赤旗は、1792年の時点で、革命の旗、共和主義の旗、そしてとりわけ労働民衆（後のプロレタリア）の掲げる旗、という重層的な意味を帯び始める。しかし、8月10日以降の革命の進行過程で権力を握ったのは、ジャコバン・クラブを中心とする山岳派であった。この後、従来の受動的市民にも選挙権が拡大されてヨーロッパではじめての成年男子普通選挙が行われ、それまでの国民議会に代わって国民公会が成立する。国民公会は開始冒頭の1792年9月21日に共和制を宣言し、共和国憲法の制定に入る。

こうして王国から共和国へと政体は変化したが、ジャコバン・クラブの指導者たちには三色旗を拒否する考えはなかった。三色旗は改めてフランス共和国の国旗となり、1794年2月15日には、画家のダヴィッド（Jacques-Louis David, 1748-1825）のデッサンをもとに旗のデザインが法令で定められた。それによれば、「国旗は、同じ大きさの三つの色帯を、青を左、白を真ん中、赤を空中に漂う側に縦並びに配列した、国民的な三色から構成するものとする」（Girardet [1984] p.13. 10頁）。さらに1794年3月には、ちょうど2年前に「民衆の世論」の象徴としての赤旗という思想を展開したサン・キュロットの指導者エベールとエベール派が、ジャコバン派主導の公安委員会によって処刑された。こうして、赤旗はいったんフランスの歴史から姿を消すことになる。

その後、ナポレオン・ボナパルト（Napoléon Bonaparte, 1769-1821）が1799年11月9日（革命暦ブリュメール18日）のクーデタによって権力を掌握し、1804年には皇帝に即位してフランス帝国（第一帝政）が成立するが、ナポレオンは三色旗を廃止することはせず、鷲の紋章を国章として併用するにとどめた。それに対して、1814年に王政復古したブルボン王朝が白旗を国旗としたこと、1830年の七月革命によって成立したオルレアン家の七月王政が再び三色旗を国旗としたことはすでに見た。その結果、1832年の六月反乱では40年前の赤旗が復活することになるのである。しかし、この反乱が武力で鎮圧されることによって、赤旗はしばらくの間地下に潜行することになる。

4 1848年の赤旗

六月反乱から16年後の1848年2月24日、七月王政に反対するパリの民衆の武装蜂起が再び勃発する。二月革命である。同日のうちに国王ルイ・フィリップは退位してロンドンに亡命し、臨時政府が発足した。蜂起した民衆が掲げたのは、赤旗だった。

二月革命の階級的性格については、貴族の出身で1848年当時は下院議員だった政治思想家トクヴィル (Alexis de Tocqueville, 1805-1859) の『回想録』(1850-51年) に貴重な証言がある。

「私はその日 [2月25日] の午後のすべてを、パリを歩きまわることですごした。私はなにかんづくこの日、二つのことに強く印象づけられた。その第一は、生まれ出た革命の民衆的な性格ということであった。わたしはそれを基本的なとは言わないが、もっぱら支配的な性格と言っていいと思う。この革命は、語の厳密な意味での民衆、つまり自ら働いて生活する階級に、その他の階級を圧倒するような全能の力を与えたのである。そして第二は、突然、権力の唯一の主人公となった下層民衆が、この段階で、憎しみをもった情熱や、何らかの激情を表出するということは実際には少なかったということである。……七月革命は民衆の手によって遂行された。しかし民衆を扇動し導いていった中産階級が革命の主要な果実をその手にしたのであった。二月革命はこれとは逆に、ブルジョアジーの全く手のとどかぬところで、ブルジョアジーに対立して行われたように思われた」(Tocqueville [2004] pp.783-784. 123-124頁)。

トクヴィルは、「語の厳密な意味での民衆」、「自ら働いて生活する階級」である「下層民衆 *bas peuple*」を「労働階級 *les classes ouvrières*」とも言い換えている (ibid. p.784. 124頁)。二月革命は、「ブルジョアジー」に対立する「労働階級」の革命だというのである。1832年にすでにブランキが説明していた階級対立の構造を、支配階級の側に立つトクヴィルもようやく確認するにいたったこ

とになる。

トクヴィルがパリの街を歩きまわっていた2月25日には、パリの市庁舎にも赤旗が掲げられ、市庁舎に押しかけた民衆は、臨時政府に対して赤旗を国旗に採用するよう要求した。しかし、臨時政府の外務大臣となった詩人のラマルチーヌ（Alphonse Marie Louis de Prat de Lamartine, 1790-1869）が民衆の前で演説を行い、赤旗ではなく三色旗こそが国旗だと民衆を説得した。ジラルデはその場面を次のように描いている。

「この日、市庁舎の正面玄関の上や、付近の建物の屋根すべてに赤旗がひるがえった。臨時政府が陣取るホールには、武装した群衆が侵入した。そして、前日の蜂起者の一人がこう言った。「われわれは、革命がまた再びごまかされることを望まない。諸君がわれわれとともにあるという証拠が必要だ。証拠とは赤旗を宣言することだ。われらの悲惨と、過去との断絶とを象徴する赤旗だ……」。そこで今度は、ラマルチーヌの演説を思い起こすべきであろう。すくなくともラマルチーヌ自身は、そうした意見を自分が退けて三色旗を救い出したのだと述べている。／「……諸君が悪しき考えにとりつかれ、誤りに固執して党派的共和国と恐怖の旗とを政府に無理強いするなら、フランスの旗や国家や名前を変えるよう命ずるがよい……。だが私は、わが手でそんな法令に署名することなど絶対しない。私は死を賭して血ぬられた旗を退ける。そして諸君も、私以上にそれを拒むべきである。というのも、諸君が持ち込んだ赤旗は、91年と93年に人民の血の中を引きずられてシャン＝ド＝マルスを一周したに過ぎないが、三色旗は祖国の名とその栄光と自由とともに、世界中を駆けめぐったからである。／……もし諸君が私から三色旗を奪い取るなら、諸君はフランスの対外的軍事力を半減させることになるのだとよくわきまえておきたまえ。というのもヨーロッパの国々が、共和国かつ帝国の旗を目の当たりにして想起するのもっぱら、ヨーロッパの敗北とフランスの勝利だからである。彼らは赤旗を見たら、一党派の旗でしかないと思うだろう。ヨーロッパの前に掲げな

くてはならないのは、フランスの旗であり、われらが常勝軍の旗であり、われらが勝利の旗である。フランスと三色旗は、同じ一つの思想、同じ一つの威光なのであり、有事の際にはわれらが敵に対して、同じ一つの恐怖となるのである」(Girardet [1984] pp.22-23. 17-18頁)。

そして実際に、翌26日には臨時政府によって「三色旗」が新しい共和制の国旗と定められた。この決定にすぐに反応したのは、ブランキだった。同日、彼は赤旗を支持する次のようなアピールを発表する。

「われわれはもはや93年に生きているのではない！ 1848年に生きているのだ！ 三色旗は共和政の旗ではない。ルイ＝フィリップと君主政の旗だ。……／昨日はまだ赤旗はわれわれの陣頭に輝かしく翻っていた。／今日、反動がそれを泥のなかに屈辱的にも引きずり倒し、中傷の烙印を加えている。／赤旗は血の旗だ、と人は言う。それは、この旗をして共和政の軍旗たらしめた殉教者たちの血によってのみ赤い。／その失墜は人民への侮辱であり、人民の死者たちへの冒瀆である。パリ警察隊の旗が彼らの墓を蔽うだろう。／すでに反動が荒れ狂っている。われわれはその暴虐ぶりを知っている。王党派の徒輩が侮辱と恐喝の言葉を口にしながら、市民たちのボタンから赤色のリボンを引き裂きつつ、往來を走り回っている。／労働者諸君！ 地に倒れたのは諸君の旗なのだ。よく聞き給え！ 共和政がそれに続くのはまもないことだろう」(Blanqui [1848=2008] p.89. 58-59頁)。

しかし、ブランキのアピールも空しく、先のトクヴィルの言葉を借りれば、七月革命に続いて今回も「革命の主要な果実をその手にした」のは「ブルジョアジー」だった。成立したのは、三色旗の共和制、保守的な共和制だったのである。ロシアからフランスに亡命してパリで二月革命を目撃したアレクサンドル・ゲルツェン(Александр Иванович Герцен, 1812- 1870)もまた、次のように証言している。「2月26日が24日の性格をすべて決めていました。保守主義者以外のものはみな、この共和制が言葉の遊びだということを知っていました」(ゲルツェン [2013] 130頁)。

その結果、七月王政による七月革命の果実の横領が1832年6月の反乱を引き起こしたのとちょうど同じように、三色旗の共和制による二月革命の果実の横領が民衆の反乱を引き起こすことになる。それが、1848年6月23日から26日にかけて、パリ市全体をほぼ東西に二分する形で闘われた六月革命であった。

この六月革命についてはよく知られているので、詳細を述べる必要はないだろう。その歴史的意味について、二人の人物の証言だけを挙げることにする。まずはトクヴィルである。すでに述べたように自分自身が貴族であり、1849年には共和国の外務大臣を務めることになるトクヴィルにとって、六月革命は次のような歴史的な大事件であった。

「六月蜂起はわが国の歴史、そしてたぶん他の国の歴史においても、今まで起こったなかで、もっとも大規模でもっとも特異な反乱であった。もっとも大規模だというのは、四日間に10万人以上がそれに加わり、5人の將軍が斃れたからであり、もっとも特異だというのは、叛徒たちがそこで戦闘の叫びをあげることもなく、指導者も旗じるしもなく、しかしすばらしいまとまりで、最古参の士官も驚くような軍事的経験を發揮して闘ったからである」(Tocqueville [2004] pp.842, 236頁)。

トクヴィルはここで「旗じるしもなく sans drapeaux」と書いているが、それはバリケードに旗が掲げられていなかったということではない。蜂起の二日目についての回想で、彼はこう述べているからである。

「私は[6月24日の]午後3時に議会に帰ったと思う。それからは外に出なかった。／以後、この日は戦闘の話でいっぱいであった。刻々と事態は展開し、その情報もたらされた。ある県からの義勇兵の到着が知らされ、捕虜が連行された。バリケードの上で奪取した旗が持ってこられる。勇敢な言葉や行動が賞揚された。有名な人物の負傷や死の知らせが随時にはいつて来た。この日の状況がどうなるかは、まだまったく見当がつかなかった」(ibid. p.858, 267頁)。

この「バリケードの上で奪取した旗」の色にトクヴィルはふれていないが、

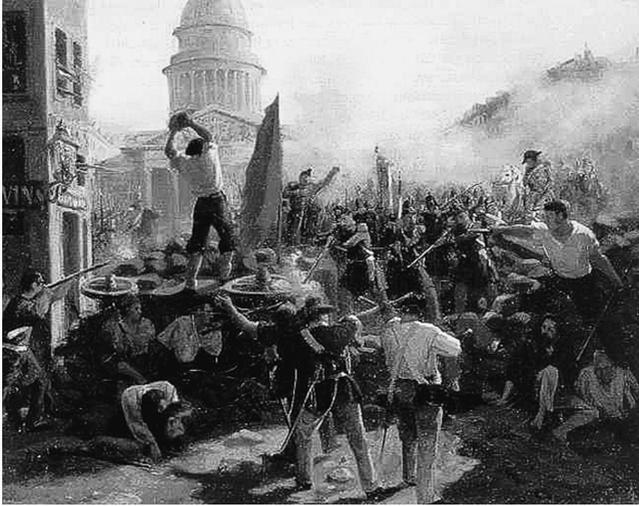
それが赤旗だったことは間違いない。この旗の色に注目し、これ以後の赤旗の政治的意味について決定的な影響を与えることになるのが、もう一人の証言者マルクス (Karl Marx, 1818-1883) である。蜂起が敗北に終わって間もない6月29日、自ら編集する『新ライン新聞』の論説記事の中で、彼はこう書いている。

「パリの労働者は優勢の敵により圧伏された。が、彼らはその敵に屈服したのではない。彼らは打ち破られたが、しかし彼らの敵は敗北している。残忍な暴力の瞬間的勝利は、二月革命のあらゆる欺瞞と空想を絶滅することによって、古い共和主義的党派を全部解体させ、フランス国民を、所有者の国民と労働者の国民という二国民に分裂させることによって、あがないとられたのである。三色旗の共和制 die triklore Republik は、いまはまだ一色を帯びているのみ、打ち破られた人々の色、血の色を。それは赤色の共和制 die rote Republik となった」(Marx [1848=1959] S.133. 128頁)。

つまり、問題はもはや共和制か否かという政体の問題ではない、ということである。問題は共和制の社会的内容であり、それを担う階級が問題なのだ。「所有者の共和制＝三色旗の共和制」か、それとも「労働者の共和制＝赤旗の共和制」か、それが六月革命の意味なのである。それから2年後の1850年に書かれた論説「フランスにおける階級闘争」では、マルクスは改めて赤旗の意味を次のように説明している。

「ブルジョア独裁に対する反抗、社会変革の欲求、彼らの運動機関としての民主主義的＝共和主義的諸制度の保持、決定的な革命的勢力としてのプロレタリアートの周囲への結集—これらは、いわゆる社会＝民主党、赤色共和制の党の共通の特徴である。彼らの敵の命名に従えば、この無政府の党も、秩序党に劣らず、種々の利害の連合である。……／かくも迅速に革命の進行が情勢を熟させていたので、あらゆる色合いの改良派も、つまり中間階級のごく控えめな要求も、極端な転覆党の旗のもとに、赤旗のもとに結集せざるをえなくなった」(Marx [1850=1977] S.190-191. 84-85頁)。

図Ⅷ-6は、フランスの画家オラース・ヴェルネ (Horace Vernet, 1789-1863)



図Ⅷ-6 「1848年6月25日のパリ、スフロ通りのバリケード」

が描いた「1848年6月25日のパリ、スフロ通りのバリケード *Barricade dans la rue de Soufflot à Paris, le 25 juin 1848*」で、絵の中央、バリケードの真ん中に立っているのが赤旗である。これは1848年か1849年に書かれたものであり、同時代の目撃証言だと言することができる。

こうして、1832年6月の時点でパリの共和主義的民衆の旗であった赤旗は、1848年以降、フランスではブランキ派にとって、ドイツではマルクス派にとって、労働者階級＝プロレタリアートの階級闘争を象徴するものとなっていくのである。

5 パリ・コミューン以後の赤旗と労働組合運動

パリの六月革命は、重武装の正規軍によって情け容赦なく粉碎された。ジェフロワによれば、バリケードでの戦死者が約500人、戦闘終了後に銃殺された者

が約3,000人、逮捕者は約12,000人に上り、4,000人以上が流刑に処せられた。ブランキも逮捕されて投獄されたが、1851年から投獄されていたベリール・アン・メールの牢獄では、「時によると、バリケードの背後のように密集した人々の上に赤旗が現れた。どこからか見つけてきたこの反抗の旗が、竿に縫いつけられ、たくましい腕にうちふられた。この旗は仲間の葬儀にも掲げられた。……赤旗がうちふられ、「ラ・マルセイエーズ」がはげしく熱情的にうたわれた」(Geffroy [1919] p.196. 181-182頁) という。

こうして赤旗は、フランスでは禁じられた旗として文字通り地下に潜伏した。それが再び公然と掲げられるのは、1871年のことである。

1870年7月に始まったフランス帝国とプロイセン王国との戦争は、セダン要塞に籠城していたナポレオン3世(Napoléon III, Charles Louis-Napoléon Bonaparte, 1808-1873) が同年9月3日に降伏して捕虜になった後、翌4日に成立した臨時国防政府が共和国を宣言したことで、フランス共和国とプロイセンとの戦争に転化した。9月19日からはプロイセン軍によるパリの包囲戦が始まるが、パリに掲げられたのは三色旗である。

しかし、1871年2月にボルドーで国民議会が招集され、改めてヴェルサイユに臨時政府が成立してプロイセンとの和平交渉が始まると、それに反対するパリの国民衛兵が3月18日に蜂起する。権力を掌握した国民衛兵中央委員会は、行政を再組織して普通選挙を実施し、28日にパリ・コミューンの成立を宣言した。蜂起が勝利した3月18日、市庁舎のファサードの上に掲げられたのは、またしても赤旗だった(Dommanget [2006] p.160)。それに続く日々を、ドマンジェはこう描いている。

「疑いなく3月19日には、赤い飾り旗が市庁舎の上にただ一つ嬉しそうに翻り、国民衛兵第130大隊がコミューンの建物の前で、赤旗を先頭にして分列行進を行った。20日には、カルーゼル凱旋門の下に展開した一団が、赤旗に先導されて行進した。25日の午後には、同じ旗が、裁判所の大時計の周囲の先端に担ぎ上げられた。……／3月27日には「赤旗の翻る襞の下で」コミューンの選挙

が行われた。フォーブール・サン・タントワースでは、労働者たちが500人が600人の集団ごとに赤旗を先頭にして投票所に赴いた」（ibid. pp.162-163）。それに対して、マルクスの有名な言葉を借りれば、「旧世界は、パリ市庁の屋上にひるがえる労働者共和国の象徴、赤旗を見て、怒りの発作に身を震わせた」（Marx [1871=1978] S.143. 320頁）のである。

図Ⅷ-7は、「パリの掌握（1871年5月）」と題された作者不明の同時代の石版画で、画面の下に「女性たちが防衛するブランシュ広場のバリケード La barricade de la place Blanche défendue par des Femmes」という説明がある。これも絵の中央に赤旗が掲げられている。

この「労働者の共和国＝赤旗の共和国」は、二ヵ月余りしか続かなかった。5月21日には、ヴェルサイユ政府の正規軍がパリ市内に突入し、国民衛兵との間で激しい市街戦が展開することになる。5月28日まで続く「血の一週間」である。こうしてパリ・コミューンもまた、1848年の六月革命と同じよう、流血



図Ⅷ-7 「パリの掌握（1871年5月）」

の内に崩壊した。それに代わって成立した第三共和政は、穏健共和派を中心とする三色旗の共和国であった。

フランスでは赤旗は、このように1792年以来80年にわたる政治的激動の中で繰り返し掲げられてきたために、革命の旗、バリケードの旗、という印象があまりにも強い。そのこともあって、労働組合運動の中で使われるようになるのは、パリ・コミュン以後15年以上たってからのことである。それまで、赤旗はむしろ私的に使われていた。

1881年1月1日、生涯のうちの33年余りを獄中で過ごし、1879年に釈放されたばかりの革命家ブランキが亡くなった。その遺骸は「赤旗に包まれて」埋葬された。「労働者街のむさくるしい家でひっそりと死んだ病人—赤旗に包まれ、無限の深淵である狭い穴に永久に降ろされた死者—こうしたものとして、この世を去ったブランキは今なおそこにいた」(Geffroy [1919] p.439. 371-372頁)。

それに対して、赤旗が労働組合運動の旗としてフランスよりも早く採用されたのは、ドイツにおいてであった。ドイツでは、1863年5月23日にライプツィヒで「全ドイツ労働者協会 (ADAV: Allgemeiner Deutscher Arbeiterverein)」がフェルディナンド・ラサール (Ferdinand Lassalle, 1825-1864) によって創設される。現在のドイツ社会民主党 (SPD: Sozialdemokratische Partei Deutschlands) の前身の一つである。

図Ⅷ-8は、その全ドイツ労働者協会に使われた赤旗である。組織名称は見当たらないが、上段に「自由、平等、友愛！」というフランス革命の標語のドイツ語訳「Freiheit, Gleichheit, Brüderlichkeit!」、下段には「団結が [われわれを] 強くする! Einigkeit macht stark!」とあり、握手の絵の下にあるリボンには、「1863年5月23日 フェルディナンド・ラサール」と書かれている。

また、2013年はこの全ドイツ労働者協会の創設150周年にあたるため、社会民主党はドイツ各地で党の創設150周年記念行事を行った。ドイツ郵便 (Deutsche Post) も、ADAVの赤旗が描かれた「全ドイツ労働者協会創設150周年」記念切手を発行した (図Ⅷ-9)。ちなみに、この切手の額面は1ユーロ45セント (約200

円)で、これは重さ50g以上500gまでの定形外封筒 (Großbrief) 料金に相当する。

同様の赤旗は、全ドイツ労働者協会の各地の支部でも作られたようである。現在のバーデン・ヴュルテンベルク州南西部にあるレーラハ Lörrach という町でも、社会民主党の主催で ADAV 創設150周年記念の展覧会が行われ、1872年という創立年が記された赤旗が展示された (図Ⅷ-10)。この旗は、木綿の生地に「労働者総同盟レーラハ支部 Allgemeiner Arbeiter-Bund, Secktion Loerrach」の文字があり、中心には、正義のシンボルとして剣を手にした人魚の図像が描かれている。組織名が ADAV とは微妙に異なるが、社会民主党の支部が継承している旗で、ナチス時代には乳母車に隠して国境を越えてスイスに運ばれ、バーゼルの社会民主主義者に秘匿されて第三帝国を生き延びたという。現在は、レーラハの博物館に保存されている。

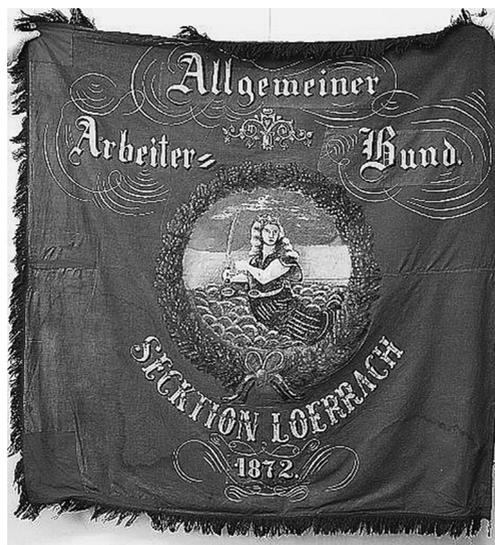
このようにドイツで労働者の全国組織が結成されたのは1863年であるが、翌1864年9月にはロンドンで「国際労働者協会 International Working Men's Association」が結成される。いわゆる「第一インタナショナル」である。この組織が実際にどのような旗を使っていたのかは、よくわからない。マルクスが



図Ⅷ-8 「全ドイツ労働者協会の赤旗と創設者ラサール」



図Ⅷ-9 「全ドイツ労働者協会創設150周年記念切手」



図Ⅷ-10 「労働者総同盟レーラハ支部の赤旗」

起草した「国際労働者協会暫定規約」には、旗に関する言及はいっさいない（Marx [1864=1992] S.13-15. 12-14頁）。

この組織がどのような旗を「自分たちの旗」として考えているかを対外的に明確に表明するのは、ようやく1872年になってのことだった。イタリアのボローニャで1871年に結成された「労働者結束団 Fascio Operaio」に所属するウーゴ・バルトレッリ（Ugo Bartorelli）という人物からの問い合わせに対して、エンゲルス（Friedrich Engels, 1820- 1895）は1872年7月18日付けの手紙で次のように答えている。

「7月6日のフィレンツェの消印のある6月27日付の貴翰、アドレスが不正確だったために今月〔7月〕16日になってやっと落手しましたが、それにたいするお答えとして、われわれは世界プロレタリアートの旗—赤旗以外のどんな旗も持たない、ということをお伝えしておきます」（Engels [1872=1966] S.502. 407頁）。

さらに言えば、第一インタナショナルの関係組織が赤旗の採用を正式に決定したのは、1873年のことである。1873年6月2日に、エンゲルスは次のように報告している。

「6月1日、2日の両日マンチェスターでイギリスのインタナショナル組織〔イギリス連合評議会 the British Federal Council〕の大会が開かれたが、これは、イギリスの労働運動における決定的な一画期となった。……大会は報告を承認して、次のような諸決議を採択した。赤旗はイギリスのインタナショナルの旗である。労働者階級は、すべての土地所有だけでなく、またすべての労働手段一般をも労働人民に返還するよう要求する。暫定的な措置として、8時間標準労働日を要求する」（Engels [1873=1984] S.309. 464頁）。

したがって、パリ・コミューン敗北後の1872年から1873年にかけて、赤旗は、少なくともドイツとイギリスとイタリアでは労働者運動の諸組織が共通して掲げる旗となっていた。それでは、革命旗としての赤旗の発祥の地であるフラン

スではどうだったのか。

そもそもフランスでは1791年のル・シャプリエ法によって労働者の職業団体結成が禁止されており、労働組合の結成が合法化されたのはようやく1884年になってのことだった。当時の内相 (Pierre Waldeck- Rousseau, 1846-1904) の名前を取ってワルデック＝ルソー法とも呼ばれる職業組合法の成立である。その後、1886年10月にリヨンで結成された「労働組合全国連合 Fédération Nationale des Syndicats」が年次大会ではじめて赤旗を掲揚した。この労働組合全国連合の組織委員会が赤旗と紋章の採用を正式に決定したのは、1888年10月のボルドー大会でのことである (Dommanget [2006] pp.230-231)。ADAV が赤旗を掲げってから25年が経っていた。

こうして、1870年代から1880年代にかけて、ヨーロッパでは赤旗が労働組合運動の旗としてその地位を確立する。それでは、日本においてはどうだったのか。日本における赤旗の歴史と労働組合旗としての使われ方については、述べるための紙幅がすでに尽きた。それについては、稿を改めて別の機会に論じることにしたい。

参考文献

- Blanqui, Auguste [1832=2008] Le procès des quinze. Défense du Citoyen Louis-Auguste Blanqui devant la cour d'assises, 12 janvier 1832, in: Auguste Blanqui, Textes Choisis. Préface et notes de V. P. Volguine, Paris: Éditions Sociales, 1971. Édition électronique, Chicoutimi: Université du Québec. 加藤晴康訳「15人裁判[1832年1月12日]—重罪裁判所における市民ルイ＝オーギュスト・ブランキの陳述」、『革命論集・上』現代思潮社、1967年
- Blanqui, Auguste [1848=2008] Pour Le Drapeau Rouge [26 Février 1848], in: Textes Choisis. 加藤晴康訳「赤旗のために [1848年2月26日]」、『革命論集・上』
- Dommanget, Maurice [2006] Histoire du drapeau rouge, Alençon: Librairie de l'Étoile, 1966. Réédition, Marseille: Le mot et le reste.
- Engels, Friedrich [1872=1966] Brief an Ugo Bartorelli, in: Karl Marx und Friedrich Engels, Werke [MEW], Bd.33, Berlin: Dietz Verlag. 川口浩訳「エンゲルスからウーゴ・バルトレッリ (在フィレンツェ) へ [ロンドン、1872年7月18日]」、『マルクス・エンゲルス全

- 集』第33巻、大月書店、1973年
- Engels, Friedrich [1873=1984] Aus der Internationalen, in: Der Volksstaat, Nr.53 vom 2. Juni 1873. In: Karl Marx und Friedrich Engels, Gesamtausgabe [MEGA], I/24, Berlin: Dietz Verlag. 村田陽一訳「インタナショナルから」、『マルクス・エンゲルス全集』第18巻、大月書店、1967年
- Geffroy, Gustave [1919] L'enfermé, avec le masque du Blanqui, Paris: Bibliothèque-Charpentier, 1897. 2er édition. 野沢協・加藤節子訳『幽閉者—ブランキ伝』現代思潮社、1973年
- Girardet, Raoul [1984] Les Trois Couleurs: Ni blanc, ni rouge, in: Les Lieux de Mémoire, sous la direction de Pierre Nora, tome 1, La République, Paris: Gallimard. 天野知恵子訳「三色旗：白旗でも、赤旗でもなく」、ピエール・ノラ編、谷川稔監訳『記憶の場—フランス国民意識の文化=社会史（統合）2』岩波書店、2003年
- Hugo, Victor [1957] Les Misérables, Tome 2, Paris: Éditions Garnier Frères. 西永良成訳『レ・ミゼラブル4』ちくま文庫、2013年
- Marx, Karl [1848=1959] Die Junirevolution, in: Neue Rheinische Zeitung, Nr.29 vom 29. Juni 1848. In: MEW, Bd.5, Berlin: Dietz Verlag. 中原稔生訳「六月革命」、『マルクス・エンゲルス全集』第5巻、大月書店、1960年
- Marx, Karl [1850=1977] Die Klassenkämpfe in Frankreich 1848 bis 1850, in: Neue Rheinische Zeitung. Politisch-ökonomische Revue. H.1-3, Januar-März 1850. In: MEGA, I/10, Berlin: Dietz Verlag. 中原稔生訳「フランスにおける階級闘争—1848年から1850年まで」、『マルクス・エンゲルス全集』第7巻、大月書店、1961年
- Marx, Karl [1864=1992] Provisional Rules of the International Working Men's Association, in: MEGA, I/20, Berlin: Dietz Verlag. 村田陽一訳「国際労働者協会暫定規約」、『マルクス・エンゲルス全集』第16巻、大月書店、1966年
- Marx, Karl [1871=1978] The Civil War in France. Address of the General Council of the International Working Men's Association, in: MEGA, I/22, Berlin: Dietz Verlag. 村田陽一訳「フランスにおける内乱」、『マルクス・エンゲルス全集』第17巻、大月書店、1966年
- Rudé, George [1959] The Crowd in the French Revolution, Oxford: Oxford University Press. 前川貞次郎・野口名隆・服部晴彦訳『フランス革命と群衆』ミネルヴァ書房、1963年
- Tocqueville, Alexis de [2004] Souvenirs (1850-1851), in: Tocqueville, Œuvres, tome III, Paris: Gallimard. 喜安朗訳『フランス二月革命の日々—トクヴィル回想録』岩波文庫、1988年

大阪社会労働運動史編集委員会 [1989] 『大阪社会労働運動史 第2巻 戦前編・下』 大阪社会労働協会／有斐閣

大原社会問題研究所編 [2011] 『社会労働大事典』 旬報社

ゲルツェン、アレクサンドル [2013] 『向こう岸から』 長縄光男訳、平凡社ライブラリー

柴田三千雄 [1989] 『フランス革命』 岩波書店

菅原真 [2011] 「フランス国旗の「青・白・赤」の色の由来について」、名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』第15号

【参照図版掲載サイト】

図Ⅷ-1 「日本労働総連盟映画従業員組合本部」の三色旗

図Ⅷ-2 「日本労働総連盟」の三色旗

図Ⅷ-3 「純向上会官業第一支部」の三色旗
(いずれも大阪産業労働資料館から直接に写真データの提供を受けた)

図Ⅷ-4 「全日本鉦夫総連合会の赤旗」
<http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/mc/pic/gen3132.jpg>

図Ⅷ-5 「シャン・ド・マルスで民衆への射撃を命令するラファイエット」
http://fr.wikipedia.org/wiki/Fusillade_du_Champ-de-Mars#mediaviewer/File:Lafayette_fires_on_the_Cordeliers_Club.jpeg

図Ⅷ-6 「1848年6月25日のバリ、スフロ通りのバリケード」
http://fr.wikipedia.org/wiki/Horace_Vernet#mediaviewer/File:Horace_Vernet-Barricade_rue_Soufflot.jpg

図Ⅷ-7 「バリの掌握 (1871年5月)」
[http://fr.wikipedia.org/wiki/Commune_de_Paris_\(1871\)#mediaviewer/File:La_barricade_de_la_place_Blanche_d% C3 % A9 fendue_par_des_femmes_lors_de_la_Semaine_sanglante.jpg](http://fr.wikipedia.org/wiki/Commune_de_Paris_(1871)#mediaviewer/File:La_barricade_de_la_place_Blanche_d% C3 % A9 fendue_par_des_femmes_lors_de_la_Semaine_sanglante.jpg)

図Ⅷ-8 「全ドイツ労働者協会の赤旗と創設者ラザール」
<http://www.tagesschau.de/multimedia/bilder/spd-jubilaeum100.html>

図Ⅷ-9 「全ドイツ労働者協会創設150周年記念切手」
<https://www.efiliale.de/efiliale/katalog/produkt.jsp?Item = prod54770237&parentCat = cat22920109>

図Ⅷ-10 「労働者総同盟レーラハ支部の赤旗」
<http://www.verlagshaus-jaumann.de/inhalt.lokales-spd-fahne-vor-nazis-versteckt.42c674da-70fd-495d-a228-ee4 c480d5 f54.html>